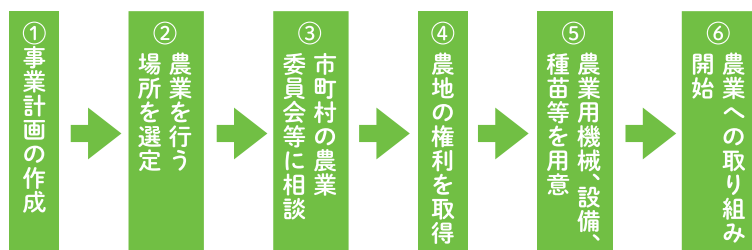


障害者施設が 農業を始めるのに 大切な予備知識

まずは、「山梨県農福連携推進センター」にご相談ください。相談に際しては、**取り組みたい内容や、かけられる労力、費用等**を事前に整理することが必要です。



① 事業計画の作成

- 農業を行う**目的**は？（「施設で菓子等の原料に利用」「JA等に出荷」など）
- どんな作物を、どの程度の面積で栽培するのか？
- 日々の管理作業にどの程度の時間をかけられるか？
- 目指す売上額は？
- 機械、設備等にかかけられる費用は？

② 農業を行う場所を選定

③ 市町村の農業委員会等に相談

- 農業を行う場所として選定した市町村の農業委員会等に相談

④ 農地の権利を取得

⑤ 農業用機械、設備、種苗等を用意

⑥ 農業への取り組み開始

農地の権利の取得について

農地を購入する場合

法人が**農地を購入**するためには、原則、農地を取得することができる「**農地所有適格法人**」となる必要があります。

【農地所有適格法人の要件】

法人形態：株式会社、合同会社、農事組合法人等

事業内容：主たる事業（売上高の過半）が農業（農産物の加工・販売等の関連事業を含む）

議決権：農業関係者が総議決権の過半を占めること

役員：役員数の過半が農業に常時従事する構成員であること

役員又は重要な使用人の1人以上が農作業に従事すること

農地を借り入れる場合

法人が農業を行うために**農地を借り入れる**場合には、**次の要件を満たす**必要があります。

- ① 農地の全てを効率的に利用すること
 - ② 一定の面積を経営すること（農地取得後の農地面積の合計が原則50a以上）※面積については、市町村によって異なる場合があります
 - ③ 周辺の農地利用に支障がないこと
 - ④ 農地を適正に利用していない場合には貸借の解除をする旨の契約が締結されていること
 - ⑤ 地域における適切な役割分担のもとに農業を行うこと ※集落での話し合いへの参加、農道や水路の維持活動への参画等
 - ⑥ 役員等が1人以上農業（農作業、マーケティング等を含む）に常時従事すること
- 「**農地所有適格法人**」であれば、④～⑥の要件を満たすことは不要となります

農地を購入、又は借り入れる場合には、**市町村の農業委員会の許可等**を受ける必要がありますので、まずは農地が所在する**市町村の農業委員会**や**農業担当係**にお問い合わせください。

※ 農業委員会とは、農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申などを中心に農地に関する事務を執行する行政委員会であり、各市町村に設置されています。

補助金を上手に 活用して農福連携

農業用機械や設備の整備 にあたっての支援は？

障害者の工賃向上や就労・雇用等を目的として農業に取り組む際に必要な農業用機械・設備について、県や国からの支援を受けることができます。

① 山梨県農福連携推進事業費補助金

※県による支援

農業に取り組もうとする障害者施設に対し、農業用機械や資材、肥料、種苗等の初期投資について支援します。

事業実施主体：社会福祉法人、特定非営利活動法人、民間企業等

補助金額：10万円以上50万円以下

補助率：1/2以内

補助対象：機械・農具、種苗・資材等の購入に係る経費、
土地の賃借に要する経費、建物（農業用倉庫、休憩所、
農作物販売所等）の建築、賃借、修繕等に要する経費

② 農山漁村振興交付金（農福連携対策）

※国による支援

障害者等の農林水産業に関する技術習得、障害者等の雇用・就労に配慮した生産・加工・販売施設の整備等について支援します

(1) 農福連携支援事業

事業実施主体：農業法人、社会福祉法人、民間企業等

補助金額：150万円（事業期間：2年間）

補助率：定額

補助対象：農産加工の実践研修、作業マニュアル作成等に要する経費

(2) 農福連携整備事業

事業実施主体：農業法人、社会福祉法人、民間企業等

補助金額：1,000万円等（事業期間：2年間）

補助率：1/2

補助対象：農業生産施設、加工処理施設等の整備に要する経費

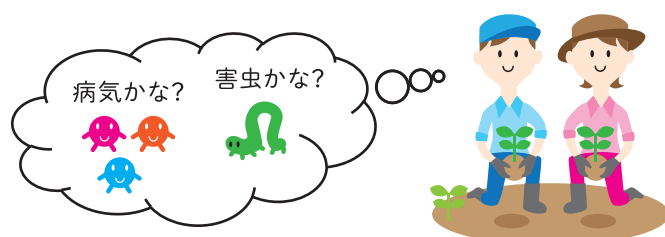
補助事業の
問い合わせ先

- ① 山梨県農福連携推進センター TEL:055-223-1361
- ② 関東農政局山梨県拠点 TEL:055-254-6055
山梨県農政部農村振興課 TEL:055-223-1595

農業技術の習得は、近隣の農業者等に相談するほか、**県が開催する講習会**等に参加する方法もあります。

また、**農業の専門技術者**(普及指導員)が配属されている県の機関(地域普及センター)に直接相談することもできます。

詳しくは、農福連携推進センター、又は地域の普及センターにご相談ください。



施設利用者等を対象とした講習会の様子

農業技術支援の問い合わせ先

山梨県農福連携推進センター	TEL:055-223-1361
中北地域普及センター	TEL:0551-23-3077
峡東地域普及センター	TEL:0553-20-2706
峡南地域普及センター	TEL:055-240-4135
富士・東部地域普及センター	TEL:0554-45-7830

農業を始めるのに
栽培技術を学びたい

福祉施設が作った農福連携商品の一例

1



塩じゃがバター
(明太)ぱん

ホクホクのじゃがいもとバターのうまみ、天然塩で仕上げました。

社会福祉法人幸生会 エスペランサ



〒400-0826 山梨県甲府市西高橋町328-1
TEL& FAX:055-244-2566
E-mail:kouseikai.esperanza@road.ocn.ne.jp
注文方法:電話連絡のうえ、
注文表のやりとりにて注文可能です。

2



エナジーバー &
ベラベッカ

県産葡萄を贅沢に使い、原料にこだわった商品です。

社会福祉法人あすなろの会 みとおし



〒402-0011
山梨県都留市井倉美通250
TEL:0554-45-8622
FAX:0554-45-8623
E-mail:mitoshi250@mitoshi.or.jp
HP:http://mitoshi.or.jp/
注文方法:電話・FAX・メール等
(お問い合わせください。)



3



季節の野菜・
果実

旬の野菜や果物を詰め合わせた宅配販売を常時行っています。

特定非営利活動法人ジョブクリエイター ジョブスペースかけはし



〒400-0205
山梨県南アルプス市野牛島1745-3
TEL:055-287-7307
FAX:055-213-5024
E-mail:jimukyoku@npo-jobcreator.org
HP:http://npo-jobcreator.org/index.html
注文方法:電話かFAX、E-mailでお願いいたします。



4



くるみクッキー

体に優しい食材(くるみ、てんさい糖、無塩バター)を使ったクッキーでリピーターも多いです。

特定非営利活動法人オールWIN
就労継続支援B型事業所 ハッピーKAI



〒400-0121 山梨県甲斐市牛匂118
TEL:080-7605-8008
FAX:050-3156-1829
E-mail: happykai.8008@gmail.com
HP:https://happy-kai.com



注文方法:商品の製作にあたり7~10日前にFAX
またはMailにてご注文いただけますよう
お願いいたします。

5



ドライフルーツ

県産フルーツを無添加でドライに仕上げました。
素材そのものの味が楽しめます。

合同会社カナエール
創造工房くわの家



〒406-0003
山梨県笛吹市春日居町桑戸302-1
TEL:0553-39-8628
FAX:0553-39-8648
E-mail: canayell@kuwanoie.jp
HP: http://kuwanoie.jp/



注文方法:オンラインショップ
<https://mulberrys.stores.jp/>

6



勝沼の
☆ぶどう(巨峰)

自社栽培の葡萄を無添加で加工しています。葡萄本来の味が楽しめます。

公益財団法人日本ケアフィットファーム 共育機構
障害者就労支援事業所 ケアフィットファーム



〒404-0033
山梨県甲州市塩山赤尾650
TEL:0553-39-8681
FAX:0553-39-8682
E-mail: koshu@carefit.org



HP: <https://www.carefit.org/farm>
注文方法: E-mail、またはFAXにて承ります。

福祉施設が作った農福連携商品の一例

7



寄せ植え

ご予算・ご要望に合わせて、季節の花で彩ります。

社会福祉法人さかき会 みらいファーム



〒409-3861
山梨県中巨摩郡昭和町
紙漣阿原1808-2
TEL& FAX:055-275-6555
E-mail:mirai-farm@sakaikai.com
HP:http://sakaikai.com/
注文方法:電話かE-mailにてみらいファームに
お問い合わせください。店頭販売有。



8



くるみ & ブルーベリー
クッキー

手作りの地元産ブルーベリージャムをのせ、くるみをまぶして、焼き上げました。

社会福祉法人アドバンス スイートベリー-KATUYAMA



〒401-0310
山梨県南都留郡富士河口湖町勝山298
TEL:0555-72-6682
FAX:0555-72-6683
E-mail:sweet_berry@tuba.ocn.ne.jp
HP:http://www.sweetberry-k.com
注文方法:店頭販売、オンラインショップ



9



野菜

農薬に頼らず、美味しい野菜を育てています。

社会福祉法人ムーブ 障害福祉サービス事業所pal-pal



〒401-0302
山梨県南都留郡富士河口湖町
小立2487-4
TEL:0555-83-3170
FAX:0555-83-3171
E-mail:pal-pal@kawaguchiko.ne.jp
HP:http://www.kawaguchiko.ne.jp/~pal-pal/index.html
注文方法:ご注文はお電話、FAXにて承ります。

